

写

3 東村山市監査告示第2号

監査結果に対する措置の公表について

令和2年度第1回定期監査の結果報告に対して講じた措置として、令和3年3月3日付（2東経行発第15号）で、東村山市長から別紙のとおり通知がありましたので、地方自治法第199条第14項の規定により公表いたします。

令和3年3月4日

東村山市監査委員	赤	木	盛	一
東村山市監査委員	土	田	士	朗
東村山市監査委員	伊	藤	真	一

写

2 東経行発第 15 号  
令和 3 年 3 月 3 日

東村山市監査委員 赤木 盛一 様  
東村山市監査委員 土田 士朗 様  
東村山市監査委員 伊藤 真一 様

東村山市長 渡 部 尚

令和 2 年度第 1 回定期監査の結果に基づき講じた措置（通知）

令和 2 年 1 2 月 1 日付 2 東監発第 3 1 号により報告のありました件について、下記のとおり措置を講じましたので、地方自治法第 1 9 9 条第 1 4 項の規定により通知します。

記

- 1 措置内容  
別紙のとおり

以 上

年 度	監査の種別
令和 2 年度	<input checked="checked" type="checkbox"/> 定期監査（第 1 回） <input type="checkbox"/> 財政援助団体等監査 <input type="checkbox"/> 指定管理者監査 <input type="checkbox"/> その他（ ）

部 課	指摘事項	講じた措置内容
健康福祉部 保険年金課	委託業務契約の仕様書において、業務内容が不明確なものが見受けられた。当事者以外の者が読んでも誤解したり、理解しづらいことのないよう明確な記述に改められたい。	仕様書の内容を見直し、業務内容が明確になるよう変更した。（令和 3 年度当初契約から使用）